

令和6年  
北海道岩見沢農業高等学校

同窓会総会

日時 令和6年2月3日（土）13:00～  
場所 北海道岩見沢農業高等学校

## 会議次第

- 1 開会のことば
- 2 挨拶  
(1)同窓会長  
(2)校長
- 3 議長選出
- 4 議事  
(1)令和5年 同窓会事業報告  
(2)令和5年 会計決算報告  
(3)令和5年 監査報告  
(4)令和6年 事業計画（案）  
(5)令和6年 会計予算（案）  
(6)同窓会通信・同窓会のしおり発行について  
(7)役員改選について  
(8)その他
- 5 議長退席
- 6 閉会のことば

## 4 議 事

### (1) 令和5年同窓会事業報告

#### ① 会則に基づく会務等

5年 1月14日(土)	令和4年 事業・会計監査	
5年 1月14日(土)	令和4年 役員総会	
5年 2月	同窓会総会 (中止)	※役員・常任幹事に書面配布
5年 2月	同窓会入会式 (中止)	※同窓会のしおりを卒業生に書面配布 卒業証書ファイル (PTAと折半) を卒業生に贈呈
5年 3月 1日(水)	卒業証書授与式	瀬能会長出席
5年 4月11日(火)	入学式	瀬能会長出席
5年12月15日(金)	役員会	

#### ② 各支部との連携強化

5年 2月18日(土)	栗沢支部総会	瀬能会長、中西教頭、事務局出席
5年 7月 7日(金)	栗沢支部ビールパーティー	瀬能会長、野村校長、事務局出席
5年11月 5日(日)	東京支部総会	野村校長出席

#### ③ 親睦事業

5年 5月12日(金)	校内意見発表大会	瀬能会長参観
5年 5月13日(土)	グリーンフェア	瀬能会長参観
5年 7月15日(土)	学校祭	瀬能会長参観
5年12月13日(水)	食品科学科試食会	瀬能会長出席

※6年 1月19日(金) 校内実績発表大会 瀬能会長、中田副会長等役員参観

## (2) 令和5年同窓会会計決算

## 1 一般会計

## 収入の部

項 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
繰 越 金	949,132	949,132	0	前年繰越
入 会 金	240,000	210,000	-30,000	1,000円×210名(新1年生210名)
終 身 会 費	398,000	398,000	0	2,000円×199名
基 金 利 息	500	509	9	同窓会基金利息
雑 収 入	368	28,830	28,462	預金利息等
合 計	1,588,000	1,586,471	-1,529	

## 支出の部

項 目	予 算	決 算	増 減	摘 要
事 務 費	60,000	49,472	-10,528	諸用紙等
印 刷 費	100,000	88,000	-12,000	通信・しおり等
通 信 費	70,000	41,492	-28,508	送料・切手代等
会 議 費	70,000	21,166	-48,834	総会・役員会
記 念 品 費	90,000	63,000	-27,000	卒業記念品
助 成 費	400,000	168,726	-231,274	支部等会議参加料等
慶 弔 費	130,000	16,529	-113,471	会員慶弔等
繰 出 金	300,000	200,000	-100,000	記念事業積立金
	150,000	150,000	0	同窓会賞会計
予 備 費	218,000	0	-218,000	
合 計	1,588,000	798,385	-789,615	

(収入合計) 1,586,471 - (支出合計) 798,385 = 788,086 R6年会計に繰越

## 2 特別会計

## (1)基金会計(大口定期)

## 収入の部

項目	予算	決算	増減	摘要
繰越金	30,000,000	30,000,000	0	前年繰越
雑収入	500	509	9	利息
合計	30,000,500	30,000,509	9	

## 支出の部

項目	予算	決算	増減	摘要
基金利息	500	509	9	一般会計へ
合計	500	509	9	

(収入合計) 30,000,509 - (支出合計) 509 = 30,000,000 R6年会計に繰越

## (2)記念事業積立金(定期)

## 収入の部

項目	予算	決算	増減	摘要
繰越金	4,338,371	4,338,371	0	前年繰越
記念事業積立金	300,000	200,000	-100,000	一般会計から
雑収入	129	77	-52	利息
合計	4,638,500	4,538,448	-100,052	

## 支出の部

項目	予算	決算	増減	摘要
記念事業費	0	0	0	
合計	0	0	0	

(収入合計) 4,538,448 - (支出合計) 0 = 4,538,448 R6年会計に繰越

## (3)同窓会賞会計

## 収入の部

項目	予算	決算	増減	摘要
繰越金	1,226,814	1,226,814	0	前年繰越
繰入金	150,000	150,000	0	一般会計より
雑収入	125	18	-107	預金利息、決算利息
合計	1,376,939	1,376,832	-107	

## 支出の部

項目	予算	決算	増減	摘要
事業費	85,000	43,846	-41,154	記念品代
予備費	1,343,900	0	-1,343,900	
合計	1,428,900	43,846	-1,385,054	

(収入合計) 1,376,832 - (支出合計) 43,846 = 1,332,986 R6年会計に繰越

(3) 監査報告

# 監査報告書

令和5年の各会計監査を令和5年1月13日に行った結果、諸帳簿、証憑、預金通帳等、いずれも正確に処理され、決算報告書のとおり相違ないことを認めます。

令和6年1月13日

監 事 渡 辺 博



監 事 西谷内 勝 治



## (4) 令和6年事業計画(案)

### 1 会則に基づく会務等

- ① 予算、決算の作成、役員会、役員総会、通常総会の招集
- ② 新入会員入会式
- ③ 同窓会通信、同窓会のしおり発行
- ④ その他

### 2 各支部との連携の強化

- ① 支部総会への出席
- ② 支部体制の把握
- ③ その他

### 3 親睦事業

- ① 学校祭等の母校訪問
- ② 学校行事の周知
- ③ その他

## (5) 令和6年同窓会会計予算(案)

## 1 一般会計

## 収入の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
繰 越 金	949,132	788,086	-161,046	前年繰越
入 会 金	240,000	200,000	-40,000	1,000円×200名
終 身 会 費	398,000	450,000	52,000	2,000円×225名 (現3年生)
基 金 利 息	500	510	10	同窓会基金利息
雑 収 入	368	404	36	預金利息等
合 計	1,588,000	1,439,000	-149,000	

## 支出の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
事 務 費	60,000	60,000	0	諸用紙等
印 刷 費	100,000	100,000	0	通信・しおり等
通 信 費	70,000	70,000	0	送料・切手代等
会 議 費	70,000	70,000	0	総会・役員会
記 念 品 費	90,000	90,000	0	卒業記念品
助 成 費	400,000	400,000	0	支部等会議参加料等、支部補助
慶 弔 費	130,000	130,000	0	会員慶弔等
繰 出 金	300,000	200,000	-100,000	記念事業積立金
	150,000	150,000	0	同窓会賞会計
予 備 費	218,000	169,000	-49,000	
合 計	1,588,000	1,439,000	-149,000	

(収入合計) 1,439,000 - (支出合計) 1,439,000 = 0

## 2 特別会計

## (1)基金会計(大口定期)

## 収入の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
繰 越 金	30,000,000	30,000,000	0	前年繰越
雑 収 入	500	500	0	利息
合 計	30,000,500	30,000,500	0	

## 支出の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
基金利息	500	500	0	一般会計へ
合 計	500	500	0	

(収入合計) 30,000,500 - (支出合計) 500 = 30,000,000

## (2)記念事業積立金(定期)

## 収入の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
繰 越 金	4,338,371	4,538,448	200,077	前年繰越
記念事業積立金	300,000	200,000	-100,000	一般会計から
雑 収 入	129	80	-49	利息
合 計	4,638,500	4,738,528	100,028	

## 支出の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
記念事業費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

(収入合計) 4,738,528 - (支出合計) 0 = 4,738,528

## (3)同窓会賞会計

## 収入の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
繰 越 金	1,226,814	1,332,986	106,172	前年繰越
繰 入 金	150,000	150,000	0	一般会計より
雑 収 入	125	14	-111	預金利息
合 計	1,376,939	1,483,000	106,061	

## 支出の部

項 目	R5予算	R6予算	増 減	摘 要
事 業 費	85,000	85,000	0	記念品代
予 備 費	1,343,900	1,398,000	54,100	
合 計	1,428,900	1,483,000	54,100	

(収入合計) 1,483,000 - (支出合計) 1,483,000 = 0

## (6) 同窓会通信・同窓会のしおり発行について

- ①同窓会通信 令和6年2月 1日(木) 通常総会(本日) 配布  
②同窓会のしおり 令和6年2月29日(木) 同窓会入会式にて卒業生に配布

## (7) 役員改選について

## (8) その他

お悔やみ ご冥福をお祈り申し上げます。

(令和5年中に事務局に連絡のあった方のみ掲載・敬称を略します。)

令和5年	1月	3日	村山	欽一	氏	(昭和29年	畜産科	卒)
令和5年	1月	3日	下	昇一	氏	(昭和48年	畜産科	卒)
令和5年	1月	4日	池端	信雄	氏	(昭和24年	林業科	卒)
令和5年	1月	8日	駒谷	作江	氏	(昭和41年	農業科	卒)
令和5年	1月	10日	池上	洋一	氏	(昭和31年	農業科	卒)
令和5年	1月	11日	齊藤	信夫	氏	(昭和34年	農業科	卒)
令和5年	1月	12日	桑島	剛	氏	(昭和26年	農業科	卒)
令和5年	1月	25日	奥村	秀雄	氏	(昭和37年	定時制農業科	卒)
令和5年	1月	28日	金子	勝壽	氏	(昭和37年	農業科	卒)
令和5年	1月	29日	谷	一男	氏	(昭和17年	農業科	卒)
令和5年	2月	6日	今莊	義文	氏	(昭和24年	林業科	卒)
令和5年	2月	9日	酒井	崇幸	氏	(昭和40年	農業土木科	卒)
令和5年	2月	11日	小松田	正	氏	(昭和22年	林業科	卒)
令和5年	2月	12日	秋山	寛	氏	(昭和26年	農業科	卒)
令和5年	2月	18日	中嶋	寿幸	氏	(昭和47年	農業科	卒)
令和5年	2月	25日	渡邊	洋一	氏	(昭和48年	定時制農業科	卒)
令和5年	2月	27日	江川	忠利	氏	(昭和29年	農業科	卒)
令和5年	3月	13日	藤井	忠一	氏	(昭和43年	農業科	卒)
令和5年	3月	16日	河野	昭憲	氏	(昭和49年	農業科	卒)
令和5年	3月	16日	羽根	彰	氏	(昭和30年	林業科	卒)
令和5年	3月	16日	泉	重雄	氏	(昭和24年	農業土木科	卒)
令和5年	3月	18日	土田	昭二	氏	(昭和20年	農業科	卒)
令和5年	3月	20日	澤田	周一	氏	(昭和25年	林業科	卒)
令和5年	3月	23日	古石	捷彦	氏	(昭和41年	農業科	卒)
令和5年	4月	3日	大橋	一男	氏	(昭和36年	定時制農業科	卒)
令和5年	4月	5日	木原	武	氏	(平成3年	畜産科	卒)
令和5年	4月	11日	井元	玉男	氏	(昭和25年	林業科	卒)
令和5年	5月	5日	佐藤	清晴	氏	(昭和40年	林業科	卒)
令和5年	5月	7日	笠井	清美	氏	(昭和49年	林業科	卒)
令和5年	5月	13日	東岡	正宏	氏	(昭和28年	畜産科	卒)
令和5年	5月	15日	門脇	勝	氏	(昭和26年	農業科	卒)
令和5年	5月	17日	荒井	裕至	氏	(昭和51年	農業土木科	卒)

令和5年	5月18日	後藤	良忠	氏	(昭和32年	農業土木科	卒)
令和5年	5月25日	平野	秀幸	氏	(昭和37年	定時制農業科	卒)
令和5年	5月29日	木村	弘	氏	(昭和15年	農業科	卒)
令和5年	5月29日	石尾	秀逸	氏	(昭和45年	定時制農業科	卒)
令和5年	5月29日	山口	征記	氏	(昭和31年	畜産科	卒)
令和5年	6月1日	橋本	武夫	氏	(昭和26年	畜産科	卒)
令和5年	6月7日	横山	修一	氏	(昭和39年	農業科	卒)
令和5年	6月9日	齊藤	宗敏	氏	(昭和43年	農業科	卒)
令和5年	6月19日	古谷	清	氏	(昭和28年	農業科	卒)
令和5年	6月22日	館野	康英	氏	(昭和22年	林業科	卒)
令和5年	6月29日	館岡	惇悦	氏	(昭和22年	畜産科	卒)
令和5年	6月30日	中榮	春夫	氏	(昭和36年	林業科	卒)
令和5年	7月13日	森田	章一	氏	(昭和40年	農業科	卒)
令和5年	7月14日	二瓶	博勝	氏	(昭和37年	畜産科	卒)
令和5年	7月15日	山崎	健市	氏	(昭和63年	農業科	卒)
令和5年	7月22日	朝倉	邦和	氏	(昭和48年	農業科	卒)
令和5年	8月9日	杉本	守	氏	(昭和29年	農業科	卒)
令和5年	8月10日	寺西	勲	氏	(昭和33年	農業科	卒)
令和5年	8月13日	高橋	道博	氏	(昭和18年	農業科	卒)
令和5年	8月18日	長田	博	氏	(昭和30年	農業科	卒)
令和5年	8月25日	齋藤	孝雄	氏	(昭和33年	農業土木科	卒)
令和5年	8月29日	佐々木	英彰	氏	(昭和58年	農業科	卒)
令和5年	9月1日	千葉	康憲	氏	(昭和49年	農業科	卒)
令和5年	9月19日	野村	敏一	氏	(昭和43年	農業科	卒)
令和5年	9月25日	清水	勉	氏	(昭和20年	畜産科	卒)
令和5年	9月30日	澤田	守	氏	(昭和39年	農業科	卒)
令和5年	10月1日	橋本	典雄	氏	(昭和21年	林業科	卒)
令和5年	10月2日	森本	董也	氏	(昭和22年	農業科	卒)
令和5年	10月11日	工藤	昌博	氏	(昭和55年	畜産科	卒)
令和5年	10月12日	酒田	敏孝	氏	(昭和15年	農業科	卒)
令和5年	10月16日	渡邊	勝郎	氏	(昭和43年	農業科	卒)
令和5年	10月16日	野	康晴	氏	(昭和46年	畜産科	卒)
令和5年	10月18日	岡村	武夫	氏	(昭和35年	農業科	卒)
令和5年	10月23日	山田	圀雄	氏	(昭和37年	農業土木科	卒)
令和5年	10月25日	川原	敬治	氏	(昭和16年	農業科	卒)
令和5年	10月26日	秋田	豊	氏	(昭和20年	畜産科	卒)
令和5年	11月7日	横野	一二三	氏	(昭和21年	女子部家庭科	卒)
令和5年	11月14日	寺島	巧	氏	(昭和48年	農業科	卒)
令和5年	11月15日	坂元	孝男	氏	(昭和27年	農業科	卒)
令和5年	12月3日	萩澤	達司	氏	(昭和35年	農業科	卒)
令和5年	12月6日	福岡	修	氏	(昭和40年	林業科	卒)
令和5年	12月12日	浅野	巍	氏	(昭和26年	農業科	卒)
令和5年	12月12日	盛田	清	氏	(昭和43年	農業土木科	卒)
令和5年	12月26日	黒田	洋一	氏	(昭和26年	農業科	卒)
令和5年	12月29日	前田	知己	氏	(昭和55年	農業科	卒)
令和5年	12月31日	足立	敏男	氏	(昭和43年	畜産科	卒)

# 北海道岩見沢農業高等学校 校歌

作詞 出口豊泰

作曲 梁田 貞

## 一、有明月の影淡く

雲井の端に落つる時

見よ見よ見よや見よや見よ

希望の光てり初めぬ

## 二、金糸銀糸の繡の雲

水や空知の野に映ゆる

見よ見よ見よや見よや見よ

フィバスの神の御姿を

## 三、御鋤ぞ拓く常闇を

鋤と鍬とで耕きかへす

聞け聞け聞けや聞けや聞け

吾等は強き国民ぞ

## 四、励めいそしめ諸共に

国の真柱いざ立てん

見よ見よ見よや見よや見よ

希望の光てりそめぬ

# 北海道岩見沢農業高等学校同窓会会則

(名 称)

第1条 本会は北海道岩見沢農業高等学校同窓会（略称，空農・岩農同窓会）と称する。

(目 的)

第2条 本会は会員相互の親睦を図り，母校の発展に寄与することを目的とする。

(構 成)

第3条 本会は，次の会員をもって構成する。

- (1) 正会員 母校の卒業生（空農，空農高，岩農高）
- (2) 準会員 母校の在校生
- (3) 賛助会員 母校現教職員，旧教職員

(事 業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本会の運営に関すること。
- (2) 会員名簿と会報の発行に関すること。
- (3) 母校の発展のための後援に関すること。
- (4) その他，本会の目的を達成するために必要なこと。

(組 織)

第5条 本会は事務執行のため，事務局を北海道岩見沢農業高等学校内に置く。

2．本会は地域に支部を置く。

(役 員)

第6条 本会の役員は次のとおりとする。

- |          |     |          |       |
|----------|-----|----------|-------|
| (1) 会長   | 1 名 | (2) 副会長  | 4 名以内 |
| (3) 監事   | 3 名 | (4) 幹事長  | 1 名   |
| (5) 副幹事長 | 若干名 | (6) 常任幹事 | 若干名   |
| (7) 幹事   | 若干名 |          |       |

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し，会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し，会長事故あるときは，会長の仕事を代行する。
- (3) 監事は本会の会計を監査する。
- (4) 幹事長は会長の命を受け，会務の運営に当たる。
- (5) 副幹事長は幹事長を補佐する。
- (6) 常任幹事は会務の運営と処理に当たる。
- (7) 幹事は幹事長の指示により，会務を処理する。

(役員を選出)

第8条 会長，副会長，監事，幹事長は総会において選出し，他の役員は会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は2ケ年とする。ただし再任をさまたげない。補欠により就任した者の仕事は，前任者の残任期間とする。

(名誉会長，顧問，参加)

第10条 本会に名誉会長，顧問および参加を置くことができる。

- 2．名誉会長は本会の会長で特に功労のあった者で総会の推薦により決定する。
- 3．顧問は学校長および本会に功労のあった者で総会の推薦により決定し，参加は担当教頭を会長が委嘱する。
- 4．名誉会長，顧問は会長の諮問に応ずる。参加は業務処理に参画する。

(会 議)

第11条 本会の会議は総会，役員会および役員総会とする。

(総 会)

第12条 総会は本会の最高議決機関であり，出席会員の過半数を以て決定する。ただし，会則の改正は出席会員の3分の2以上の同意を必要とする。

第13条 総会は毎年、通常総会を開催し、次の事項を審議する。なお、必要ある場合役員会の決定により臨時総会を開くことができる。

- (1) 会務報告、決算報告、監査報告
- (2) 会務計画、予算計画
- (3) 役員を選出、承認
- (4) 会則の改正
- (5) その他重要事項

(役員会)

第14条 役員会は会長、副会長、監事、幹事長、副幹事長をもって構成し、役員総会は上記の他に常任幹事を加えたもので構成する。審議事項は次のとおりである。

- (1) 総会に提案する議案と日程に関する事。
- (2) 会務、会計、事業に関する事。
- (3) 委員会の構成に関する事。

(委員会)

第15条 本会の事業遂行のため、特定事項についての審議、検討、実施のため、必要ある場合、委員会を設けることができる。

2. 委員は役員会にはかり、会長が委嘱する。
3. 委員の任期は、その事項が完了するまでとする。

(支部長会議)

第16条 本会は必要に応じ、支部長会議を開くことができる。

(事務局)

第17条 本会の事務局に職員を置き、次の職務に当る。

- (1) 事務局長 幹事長を補佐し、母校と連絡をとりながら、事務の処理をする。
  - (2) 事務局幹事 事務局長の指示により、事務を処理する。
2. 事務局職員は、母校の教職員の中から会長が委嘱する。

(会計)

第18条 本会の経費、は入会金、終身会費、寄付金をもってこれにあてる。

2. 本会の会員は入会にあたり、準会員は入会費、正会員は終身会費を納入しなければならない。

第19条 本会の会計年度は、1月1日より12月31日までとする。

(同窓会基金)

第20条 本会は第4条の事業を遂行し、経理の明確化を図るため、同窓会基金会計を設置する。

2. 基金の元金は事由の如何にかかわらず、これを取りくずすことなく、効率的な運用を図らなければならない。
3. 基金の運用状況について、毎年度、総会に報告しなければならない。
4. 基金の適切な運用を図るための組織については、別に定める。

(支部)

第21条 本会の支部は、支部会員数おおむね30名以上をもって組織し、本会の承認を受けなければならない。

2. 本会の支部は支部規約、会員の氏名、住所及び勤務先等を本会に報告するものとする。
3. 支部には事務局を設け、役員をおき、本会に報告するものとする。
4. 前項に異動があった場合も同じである。

(会員)

第22条 本会の会員は氏名、住所、勤務先等の会員名簿記載事項に変更があった場合、学級連絡委員、本会および支部に連絡しなければならない。

2. 卒業した各学科の学級では、2名の学級連絡委員を定め、会員と本会の連絡にあたる。
3. 会員名簿は3年ごとに調整を行い、名簿の記録については確実な方法で保管する。

(雑則)

第23条 この会則の定めるものの他、必要な事項は役員会にはかり、別に定める。

- 付記
- |               |             |
|---------------|-------------|
| 昭和62年4月1日一部改正 |             |
| 昭和63年2月6日一部改正 |             |
| 平成11年2月6日一部改正 | 平成12年2月5日施行 |
| 平成16年2月7日一部改正 | 平成16年2月7日施行 |
| 平成22年2月6日一部改正 | 平成22年2月6日施行 |

# 同窓会運営細則

第1条 通常総会の開催期日は2月上旬（土曜日）とする。

第2条 会則第18条の会費は次のとおりとする。

- (1) 入会費 1人 1,000円納入
- (2) 終身会費 1人 2,000円納入

第3条 本会代表者が支部の総会等に出席する場合、旅費の実費を支給する。

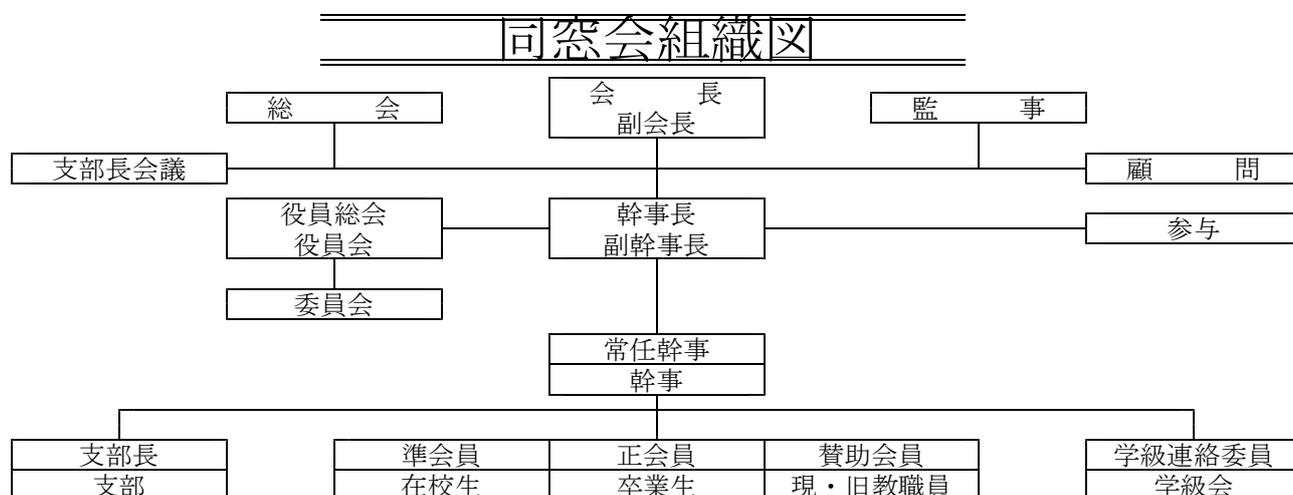
第4条 会員の慶弔に関しては、次の基準によって行う。

- (1) 本会に功労のあった者で、本人の慶事について連絡があった場合には、祝電等により祝意を表す。
- (2) 本人死亡の連絡があった場合には、弔電をおくり弔意を表す。なお、本会に功労のあった者については香料等をおくる。
- (3) 在学中の生徒が死亡した場合、弔電、香料等により弔意を表す。

第5条 会報（同窓会通信）と同窓会のしおりは、年1回発刊する。

第6条 準会員が正会員になった時には、学級連絡委員を会長が委嘱する。

付記 昭和54年7月28日施行  
昭和63年2月6日一部改正



北海道岩見沢農業高等学校

## 同窓会基金設置要綱

### 設置

第1条 北海道岩見沢農業高等学校同窓会に、この基金を置く。

### 名称

第2条 この基金は、北海道岩見沢農業高等学校同窓会基金（以下「基金」という）と称する。

### 目的

第3条 この基金は、母校生徒のスポーツ振興並びに教育活動に援助することによって在校生との連携を深め、同窓生意識の高揚を図ることを目的とする。

### 積立

第4条 この基金は、北海道岩見沢農業高等学校同窓会並びに趣旨に賛同する個人または団体の寄付金と、その預金利子収入を積立てるものとする。

### 管理

第5条 基金及び預金利子は、金融機関に預金し、最も確実かつ有利な方法により保管する。

### 事業

第6条 第3条の目的を達するため次の事業を行う。

- 1) 母校生徒のスポーツ振興のための援助。
- 2) 母校生徒の教育活動のための援助。
- 3) 同窓会活動のための援助。

#### 基金管理運営委員会の設置

第7条 この基金の適正な管理並びに第6条の事業の運営を図るため基金管理運営委員会（以下「運営委員会」という）を設置する。

2. 運営委員会は次の者をもって構成する。

1) 委員 若干名

2) 監事 2名

3) 委員及び監事は、同窓会長、副会長、幹事長及び監事がこれに当る。

#### 委員長、及び副委員長

第8条 前条の運営委員会に、委員長1名、副委員長1名を置く。

2. 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

#### 職務

第9条 委員長は、基金にかかる業務を総理しこの基金を代表する。

2. 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3. 監事は、会計、その他の業務の執行を監査する。

#### 任期

第10条 委員及び監事の任期は2年とする。但し再任をさまたげない。

2. 補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。

#### 委員会の召集

第11条 委員会は、委員長が召集する。

#### 委員会の議事

第12条 委員会は、次の事項を審議又は決定する。

1) 第6条に定められた事業。

2) 事業計画、予算及び決算。

3) 要綱の変更。

4) その他必要な事項。

2. 監事は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

#### 会計

第13条 この基金の会計年度は毎年1月1日に始まり12月31日に終る。

#### 事務局

第14条 この基金の事務を処理するため事務局を置く。

2. 事務局は、同窓会事務局がこれに当る。

#### 付則

この要綱は、昭和61年9月31日から施行する。

## 同窓会基金運営細則

第1条 この基金から援助を受ける場合は、学校長の申請（別紙、様式1）により運営委員会の議を経て行うものとする。

第2条 この基金の年間援助額は、その年度の運用利息の範囲内とするが、これによりがたい場合は、運営委員会にはかり決定するものとする。

第3条 この基金から援助を受けた場合は、その事業終了後、学校長はその実績を運営委員会に報告し承認を受けるものとする。

付則 この規則は、昭和61年9月13日から施行する。

\*昭和61年6月21日の協賛会総会で提案された。

\*昭和61年9月13日の同窓会臨時総会で議決。

付記 この設置要綱は、基金が造成された後の管理、運用、保全のためのものであります。

この基金は、その資源を増加するため、いつでも申し受けます。（注 事務局）